平成２２年（フ）第３０２号
宮城県大崎市古川小泉字泉19番地２
債務者　佐々木昇吾
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　開発　健次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月16日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２２年（フ）第３６２号
兵庫県宝塚市小林１丁目４番19―102号、前住所大阪府堺市北区百舌鳥梅北町５丁目342番地４大須賀マンションⅡ302号
債務者　近藤　有美（旧姓神谷）
1　決定年月日時　平成23年１月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　歓子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年３月17日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第６５０号
金沢市御所町２丁目115番地
債務者　宮下　芳雄
1　決定年月日時　平成23年１月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田康宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月30日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成23年３月23日まで
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第３３３号
福島県本宮市本宮字立石121番地３
債務者　眞鍋ミサ子
1　決定年月日時　平成23年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　保科　　綾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月24日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２２年（フ）第３１４号
青森県八戸市大字石手洗字駒ヶ沢５番地２
債務者　小野　悦司
1　決定年月日時　平成23年１月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　源新　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月25日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２２年（フ）第４３０号
大分県臼杵市大字前田311番地
債務者　匹田今朝美
1　決定年月日時　平成23年１月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　久子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月22日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成23年３月25日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第１６０２号
堺市堺区中向陽町１丁１番10号　三葉マンション201号
債務者　白井　光二
1　決定年月日時　平成23年１月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山浦　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１６４８号
堺市西区鳳中町９丁４番地24　中町荘102、前住所堺市西区鳳北町９丁520番地１　402号
債務者　北野商会こと　北野　健三
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　佐智代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１９４９号
大阪府河内長野市向野町462番地の30
債務者　谷本　泰三
1　決定年月日時　平成23年１月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山浦　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１９５０号
大阪府富田林市藤沢台２丁目２番351号
債務者　ラボＴＵＫＡＭＯＴＯこと　塚本　實
1　決定年月日時　平成23年１月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山浦　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第２１２６号
埼玉県戸田市本町１丁目19番12―302号
債務者　阿部　美鈴
1　決定年月日時　平成23年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田和志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月29日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２１３５号
さいたま市南区文蔵２丁目18番９号　キッカワ荘105号室、旧住所さいたま市中央区下落合４丁目２番22号　コートハウスＭＫ102
債務者　唐嶋　寛海
1　決定年月日時　平成23年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　弘明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月29日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２１７３号
埼玉県桶川市末広１丁目４番11号　グランデール・シマ301号
債務者　大楽　光徳
1　決定年月日時　平成23年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚田　壮一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年３月29日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２７７９号
名古屋市緑区平子が丘102番地　ユニーブル左京山203号
債務者　ぷちばんびこと　池戸　清美
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　佐織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成23年３月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６９９号
大分市大字佐野2186番地の１
債務者　軸丸　陽平
1　決定年月日時　平成23年１月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深田　茂人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月29日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第３５３３号
名古屋市南区鶴見通５丁目１番地の３　満荘205号
債務者　川口　壽勇
1　決定年月日時　平成23年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　由梨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２１４７号
京都府長岡京市神足木寺町３番地１　シャルマンコーポ神足Ａ1004
債務者　大久保育恵
1　決定年月日時　平成23年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八ツ元優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年３月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係